

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月18日提出
【計算期間】	第5期中（自 2022年1月19日 至 2022年7月18日）
【ファンド名】	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（年1回決算）
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	石津 有希
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	050-4561-2573
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

以下は2022年7月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨ててで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（１）【投資状況】

2022年7月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	80,051,476	99.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	302,437	0.37
合計(純資産総額)		80,353,913	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（参考）

アムンディ・ジャパン・プラス債券マザーファンド

投資状況

2022年7月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	23,051,735,500	44.56
	ドイツ	2,555,430,300	4.94
	デンマーク	15,018,753,154	29.03
	オーストラリア	9,872,800,750	19.08
	小計	50,498,719,704	97.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,228,492,272	2.37
合計(純資産総額)		51,727,211,976	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

その他の資産の投資状況

種類	買建／ 売建	国／地域	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	日本	27,357,930,780	52.88

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注２）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年7月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2019年 1月18日）	8,964,154	8,964,154	1.0276	1.0276
第2期計算期間末（2020年 1月20日）	39,657,783	39,657,783	1.0426	1.0426
第3期計算期間末（2021年 1月18日）	60,885,622	60,885,622	1.0343	1.0343
第4期計算期間末（2022年 1月18日）	74,465,810	74,465,810	0.9975	0.9975
2021年 7月末日	73,904,336	—	1.0481	—
8月末日	70,647,326	—	1.0478	—
9月末日	71,190,151	—	1.0233	—
10月末日	70,685,972	—	1.0096	—
11月末日	72,083,472	—	1.0165	—
12月末日	75,297,222	—	1.0186	—
2022年 1月末日	74,692,179	—	0.9958	—
2月末日	76,267,194	—	0.9743	—
3月末日	76,049,667	—	0.9376	—
4月末日	78,299,600	—	0.9169	—
5月末日	77,150,743	—	0.9079	—
6月末日	74,902,539	—	0.8776	—
7月末日	80,353,913	—	0.9123	—

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	2018年 1月12日～2019年 1月18日	0.0000
第2期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0.0000
第3期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0.0000
第4期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0.0000

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 1月12日～2019年 1月18日	2.8
第2期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	1.5
第3期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0.8
第4期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	3.6
第5期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	10.1

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）× 100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	2018年 1月12日～2019年 1月18日	8,723,526	—	8,723,526
第2期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	36,169,288	6,856,803	38,036,011
第3期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	32,843,424	12,011,919	58,867,516
第4期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	37,318,894	21,531,491	74,654,919
第5期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	29,768,613	17,108,526	87,315,006

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2022年1月19日から2022年7月18日まで)の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（年1回決算）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 (2022年 1月18日)	第5期中間計算期間末 (2022年 7月18日)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,030,985
コール・ローン	322,123	337,391
親投資信託受益証券	74,388,805	76,191,971
流動資産合計	74,710,928	78,560,347
資産合計	74,710,928	78,560,347
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,909
未払受託者報酬	11,965	12,478
未払委託者報酬	215,378	224,544
未払利息	-	2
その他未払費用	17,775	19,227
流動負債合計	245,118	265,160
負債合計	245,118	265,160
純資産の部		
元本等		
元本	74,654,919	87,315,006
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	189,109	9,019,819
（分配準備積立金）	340,874	276,703
元本等合計	74,465,810	78,295,187
純資産合計	74,465,810	78,295,187
負債純資産合計	74,710,928	78,560,347

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日	第5期中間計算期間 自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	776,798	7,867,834
営業収益合計	776,798	7,867,834
営業費用		
支払利息	21	59
受託者報酬	10,629	12,478
委託者報酬	191,167	224,544
その他費用	15,693	19,238
営業費用合計	217,510	256,319
営業利益又は営業損失（ ）	559,288	8,124,153
経常利益又は経常損失（ ）	559,288	8,124,153
中間純利益又は中間純損失（ ）	559,288	8,124,153
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	154,365	1,030,508
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,018,106	189,109
剰余金増加額又は欠損金減少額	455,992	165,734
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	165,734
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	455,992	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	351,316	1,902,799
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	351,316	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,902,799
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,836,435	9,019,819

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		第4期計算期間末 (2022年 1月18日)	第5期中間計算期間末 (2022年 7月18日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	58,867,516円	74,654,919円
	期中追加設定元本額	37,318,894円	29,768,613円
	期中一部解約元本額	21,531,491円	17,108,526円
2.	中間計算期間末日における受益権の総数	74,654,919口	87,315,006口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	189,109円	9,019,819円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期中間計算期間 自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日	第5期中間計算期間 自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間末 (2022年 1月18日)	第5期中間計算期間末 (2022年 7月18日)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

第5期中間計算期間末（2022年7月18日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

第4期計算期間末（2022年1月18日）

該当事項はありません。

第5期中間計算期間末（2022年7月18日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

第4期計算期間末 (2022年 1月18日)		第5期中間計算期間末 (2022年 7月18日)	
1口当たり純資産額	0.9975円	1口当たり純資産額	0.8967円
(1万口当たり純資産額)	(9,975円)	(1万口当たり純資産額)	(8,967円)

（参考）

当ファンドは、「アムンディ・ジャパン・プラス債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「アムンディ・ジャパン・プラス債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	（2022年 1月18日）	（2022年 7月18日）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	237,753,517	223,954,840
コール・ローン	1,412,378,220	671,724,101
国債証券	68,753,186,911	49,809,098,811
派生商品評価勘定	588,227,582	256,413,954
未収利息	165,104,694	44,338,929
前払費用	2,946,513	16,268,208
流動資産合計	71,159,597,437	51,021,798,843
資産合計	71,159,597,437	51,021,798,843
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,335,962	178,748,037
未払金	802,696,649	-
未払解約金	23,310,000	6,869,000
未払利息	3,289	1,840
その他未払費用	-	5,696
流動負債合計	829,345,900	185,624,573
負債合計	829,345,900	185,624,573
純資産の部		
元本等		
元本	50,269,559,233	40,292,813,508
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	20,060,692,304	10,543,360,762
元本等合計	70,330,251,537	50,836,174,270
純資産合計	70,330,251,537	50,836,174,270
負債純資産合計	71,159,597,437	51,021,798,843

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として、時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所等における計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの中間期末日をいいます。以下同じ）の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの中間期末日をいいます）の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		（2022年 1月18日）	（2022年 7月18日）
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	53,575,537,818円	50,269,559,233円
	同期中における追加設定元本額	4,145,556,329円	478,161,752円
	同期中における一部解約元本額	7,451,534,914円	10,454,907,477円
	同中間期末における元本の内訳		
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2018-01（適格機関投資家専用）	5,135,516,370円	4,349,197,696円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2018-05（適格機関投資家専用）	1,169,217,849円	1,162,856,242円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2018-08（適格機関投資家専用）	2,461,963,153円	2,448,767,715円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2018-11（適格機関投資家専用）	1,436,081,970円	748,135,764円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2019-02（適格機関投資家専用）	3,070,491,967円	2,238,949,621円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2019-05（適格機関投資家専用）	3,180,186,669円	1,480,240,483円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2019-08（適格機関投資家専用）	2,409,815,189円	2,266,320,694円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド2019-11（適格機関投資家専用）	474,030,993円	336,743,051円
	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド	2,026,537,232円	1,853,954,501円
	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンドV A（適格機関投資家専用）	7,798,148円	2,263,039円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド（適格機関投資家専用）	24,923,210,398円	21,776,245,538円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド年1回決算型（適格機関投資家専用）	1,820,544,613円	1,485,528,080円
	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（年1回決算）	53,169,041円	60,388,342円
	アムンディ・グローバル・ヘッジ債券ファンド 年2回決算型（適格機関投資家専用）	2,100,995,641円	83,222,742円
	合計	50,269,559,233円	40,292,813,508円
2.	本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	50,269,559,233口	40,292,813,508口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（2022年 1月18日）	（2022年 7月18日）
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありませ	中間貸借対照表計上額は、中間期末の時価で計上しているためその差額はありませ
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （３）デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（３）中間注記表（金融商品に関する注記）金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。	同左

（有価証券に関する注記）

（2022年7月18日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

（通貨関連）

（2022年 1月18日）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,299,878,550	—	1,300,968,600	1,090,050
	米ドル	517,040,550	—	515,511,450	1,529,100
	オーストラリアドル	782,838,000	—	785,457,150	2,619,150
	売建	70,133,056,496	—	69,549,254,926	583,801,570
	米ドル	27,888,212,256	—	27,591,354,360	296,857,896
	デンマーククローネ	14,174,601,000	—	14,159,950,000	14,651,000
	オーストラリアドル	28,070,243,240	—	27,797,950,566	272,292,674
合計		71,432,935,046	—	70,850,223,526	584,891,620

（2022年 7月18日）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	26,793,679,125	—	26,716,013,208	77,665,917
	ユーロ	2,541,871,800	—	2,504,413,800	37,458,000
	デンマーククローネ	14,992,771,614	—	14,773,815,660	218,955,954
	オーストラリアドル	9,259,035,711	—	9,437,783,748	178,748,037
合計		26,793,679,125	—	26,716,013,208	77,665,917

(注)時価の算定方法

- 原則として計算期間末日（本報告書における開示対象ファンドの中間期末日をいいます。以下同じ）に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

（1口当たり情報に関する注記）

（2022年 1月18日）		（2022年 7月18日）	
1口当たり純資産額	1.3991円	1口当たり純資産額	1.2617円
(1万口当たり純資産額)	(13,991円)	(1万口当たり純資産額)	(12,617円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書作成日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における主な資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言・代理業務を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

営業の概況

2022年7月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下のとおりです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	12	32,786
追加型株式投資信託	127	1,999,795
合 計	139	2,032,581

（３）【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2021年12月31日付で、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社より事業の一部（オルタナティブおよびETFマーケティング事業）を譲受しました。

2022年3月30日付で、定款の「目的」に一部業務を追加するため、定款変更を行いました。

2022年7月4日付で、本店の所在地の変更に伴う定款変更を行いました。

（２）訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度に係る中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 40 期		第 41 期	
	(2020年 12月 31日)		(2021年 12月 31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		9,567,392		9,425,410
前払費用		63,107		60,554
未収入金		6,730		32,875
未収委託者報酬		1,708,135		1,471,045
未収運用受託報酬		1,058,258		1,084,261
未収投資助言報酬		4,299		4,793
未収収益	*1	546,769	*1	498,654
未収消費税等		26,272		37,877
立替金		65,332		75,565
その他		495		2,857
流動資産合計		13,046,788		12,693,892
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	115,186	*2	95,402
器具備品(純額)	*2	59,440	*2	38,006
建設仮勘定		-		8,771
有形固定資産合計		174,626		142,179
無形固定資産				
ソフトウェア		21,377		21,743
のれん		-		541,463
商標権		195		70
無形固定資産合計		21,572		563,276
投資その他の資産				
金銭の信託		1,080		1,145
投資有価証券		3,610		1,540
関係会社株式		75,727		75,727
長期差入保証金		229,967		334,773
ゴルフ会員権		60		60
繰延税金資産		267,232		284,026
投資その他の資産合計		577,676		697,271
固定資産合計		773,873		1,402,726
資産合計		13,820,661		14,096,619

(単位：千円)

	第 40 期 (2020年 12月 31日)	第 41 期 (2021年 12月 31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	95,256	98,647
未払償還金	686	686
未払手数料	872,428	660,016
その他未払金	*1 137,444	*1 253,770
未払費用	529,070	869,831
未払法人税等	103,911	235,251
賞与引当金	621,741	576,643
役員賞与引当金	242,398	194,991
資産除去債務	-	110,263
流動負債合計	2,602,936	3,000,099
固定負債		
退職給付引当金	152,900	113,368
賞与引当金	29,777	30,312
役員賞与引当金	50,744	100,372
資産除去債務	109,076	2,552
固定負債合計	342,497	246,605
負債合計	2,945,433	3,246,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	1,076,268	1,076,268
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	8,488,458	8,463,148
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	6,888,458	6,863,148
利益剰余金合計	8,598,551	8,573,240
株主資本合計	10,874,819	10,849,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409	406
評価・換算差額等合計	409	406
純資産合計	10,875,228	10,849,915
負債純資産合計	13,820,661	14,096,619

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第 40 期 (自2020年 1月 1日 至2020年 12月 31日)	第 41 期 (自2021年 1月 1日 至2021年 12月 31日)
営業収益		
委託者報酬	7,769,022	6,476,427
運用受託報酬	2,030,479	2,165,477
投資助言報酬	4,796	12,719
その他営業収益	1,436,608	1,447,553
営業収益合計	11,240,905	10,102,174
営業費用		
支払手数料	4,562,241	3,861,674
広告宣伝費	38,412	27,746
調査費	634,187	650,341
委託調査費	447,431	379,007
委託計算費	16,572	15,674
通信費	22,093	18,950
印刷費	76,518	56,469
協会費	22,421	19,210
営業費用合計	5,819,875	5,029,070
一般管理費		
役員報酬	202,852	202,953
給料・手当	2,267,417	2,056,975
賞与	961	6,052
役員賞与	6,621	4,209
役員退職金	8,975	-
交際費	3,424	1,660
旅費交通費	17,456	11,048
租税公課	70,926	72,776
不動産賃借料	196,250	215,362
賞与引当金繰入	565,563	566,246
役員賞与引当金繰入	116,318	222,059
退職給付費用	220,031	108,088
固定資産減価償却費	55,465	58,363
商標権償却	320	125
福利厚生費	298,625	283,809
諸経費	237,551	292,945
一般管理費合計	4,268,756	4,102,670
営業利益	1,152,274	970,434
営業外収益		
有価証券利息	4	-
有価証券売却益	2,857	440
役員賞与引当金戻入額	38,270	37,602
賞与引当金戻入額	32,830	88,489
受取利息	43	5
為替差益	-	3,193
雑収入	5,691	26,454
営業外収益合計	79,696	156,182
営業外費用		
有価証券売却損	1,606	-
関係会社株式評価損	4,626	-
支払利息	4,093	-
為替差損	41,265	-
雑損失	750	166
営業外費用合計	52,340	166
経常利益	1,179,629	1,126,450
税引前当期純利益	1,179,629	1,126,450
法人税、住民税及び事業税	338,346	368,554
法人税等調整額	41,835	16,793

法人税等合計	380,181	351,761
当期純利益	799,448	774,690

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
剰余金の配当				
合併による増加			8,462,963	8,462,963
自己株式の処分			10,005,529	10,005,529
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,542,567	1,542,567
当期末残高	1,200,000	1,076,268		1,076,268

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,093	1,600,000	8,129,098	9,839,191		13,658,026
当期変動額						
剰余金の配当			2,400,000	2,400,000		2,400,000
合併による増加			2,278,310	2,278,310	11,923,928	1,182,655
自己株式の処分			1,918,399	1,918,399	11,923,928	
当期純利益			799,448	799,448		799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1,240,640	1,240,640		2,783,207
当期末残高	110,093	1,600,000	6,888,458	8,598,551		10,874,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,555	6,555	13,664,581
当期変動額			
剰余金の配当			2,400,000
合併による増加			1,182,655
自己株式の処分			
当期純利益			799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,146	6,146	6,146
当期変動額合計	6,146	6,146	2,789,353
当期末残高	409	409	10,875,228

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	6,888,458	8,598,551	10,874,819
当期変動額					
剰余金の配当			800,000	800,000	800,000
当期純利益			774,690	774,690	774,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			25,310	25,310	25,310
当期末残高	110,093	1,600,000	6,863,148	8,573,240	10,849,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	409	409	10,875,228
当期変動額			
剰余金の配当			800,000
当期純利益			774,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	25,313
当期末残高	406	406	10,849,915

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

器具備品 2年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては合理的に算定した償却期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

(1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
未収収益	327,547 千円	310,639 千円
その他未払金	41,315 千円	82,639 千円
未払費用	- 千円	689,155 千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
建物	129,253 千円	151,587 千円
器具備品	240,634 千円	265,644 千円

（損益計算書関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	-	2,400	2,400	-

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,400千株は、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社との合併により株式を承継したものであります。自己株式数の減少2,400千株は、自己株式の処分によるものであります。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月1日 取締役会	普通株式	2,400,000	1,000円00銭	2020年6月30日	2020年7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	800,000	利益剰余金	333円33銭	2020年12月31日	2021年3月26日

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	800,000	333円33銭	2020年12月31日	2021年3月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	700,000	利益剰余金	291円67銭	2021年12月31日	2022年3月30日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料及び未払費用は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シード・マネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第40期(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,567,392	9,567,392	-
(2) 未収委託者報酬	1,708,135	1,708,135	-
(3) 未収運用受託報酬	1,058,258	1,058,258	-
(4) 未収収益	546,769	546,769	-
資産計	12,880,553	12,880,553	-
(1) 未払手数料	872,428	872,428	-
負債計	872,428	872,428	-

第41期(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,425,410	9,425,410	-
(2) 未収委託者報酬	1,471,045	1,471,045	-
(3) 未収運用受託報酬	1,084,261	1,084,261	-
資産計	11,980,717	11,980,717	-
(1) 未払手数料	660,016	660,016	-
(2) 未払費用	869,831	869,831	-
負債計	1,529,848	1,529,848	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウエア）社の株式です。

（単位：千円）

区分	第40期(2020年12月31日)	第41期(2021年12月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	75,727	75,727

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,567,392	-	-	-
未収委託者報酬	1,708,135	-	-	-
未収運用受託報酬	1,058,258	-	-	-
未収収益	546,769	-	-	-
合計	12,880,553	-	-	-

第41期(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,425,410	-	-	-
未収委託者報酬	1,471,045	-	-	-
未収運用受託報酬	1,084,261	-	-	-
合計	11,980,717	-	-	-

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

第40期(2020年12月31日)

該当事項はありません。

第41期(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 75,727千円、前事業年度の貸借対照表計上額 75,727千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第40期(2020年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	4,100	4,690	590
	小計	4,100	4,690	590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,100	4,690	590

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第41期(2021年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	2,100	2,686	586
	小計	2,100	2,686	586
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,100	2,686	586

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	10,000	1,000	-
投資信託	105,468	1,857	1,606

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	2,440	440	-

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	83,903	152,900
退職給付費用	182,351	71,668
退職給付の支払額	-	4,852
制度への拠出額	113,355	106,348
退職給付引当金の期末残高	152,900	113,368

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	810,879	790,833
年金資産	670,965	692,516
	139,914	98,316
非積立型制度の退職給付債務	12,986	15,052
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,900	113,368
退職給付に係る負債	152,900	113,368
退職給付に係る資産	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,900	113,368

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 182,351千円 当事業年度 71,668千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度37,680千円、当事業年度36,420千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	70,819 千円	49,579 千円
未払事業税	4,393 千円	11,929 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	202,056 千円	195,151 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	19,909 千円	48,523 千円
減価償却資産	3,848 千円	5,856 千円
資産除去債務	19,554 千円	34,544 千円
未払事業所税	2,858 千円	2,875 千円
その他	12,281 千円	13,850 千円
繰延税金資産小計	335,719 千円	362,307 千円
評価性引当額	59,859 千円	73,058 千円
繰延税金資産合計	275,860 千円	289,249 千円
繰延税金負債		
繰延資産償却額	4,718 千円	3,540 千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形	3,730 千円	1,503 千円
固定資産計上額		
その他有価証券評価差額金	181 千円	179 千円
繰延税金負債合計	8,629 千円	5,222 千円
繰延税金資産の純額	267,232 千円	284,026 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%	
評価性引当金額	1.30%	
過年度法人税等	0.59%	
住民税均等割等	0.19%	
その他	0.91%	
税効果会計適用後の法人税などの負担率	32.23%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付
けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社
事業の内容	有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消
滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁してい
ましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたた
めであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離
等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引
として処理する予定です。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は、グローバルにおける2021年6月21日付け包括的売買契約及び日本における2021年11月30日付け事業売買契約に基
づき、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社におけるマーケティング事業の一部を2021年12月31日付で取得致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 取得事業の内容

ソシエテ・ジェネラル証券株式会社における、機関投資家に対するオルタナティブ及びETFマーケティング事業

(2) 企業結合を行った理由

アムンディ・グループによる、ソシエテ・ジェネラル・グループからのリクソー関連事業の買収に伴い、我が国に
おいても、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社からリクソーに係るオルタナティブおよびETFマーケティング事業を
当社が承継するためであります。

(3) 企業結合日

2021年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 取得事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した事業の取得の対価 現金： 541,463千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士に対する報酬 8,506 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

541,463千円

(2) 発生原因

主としてソシエテ・ジェネラル証券株式会社がオルタナティブおよびETFマーケティング事業を展開する地域における収益拡大などのシナジー効果によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
期首残高	62,686 千円	109,076 千円
見積りの変更による増加額	45,217 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	2,550 千円
時の経過による調整額	1,173 千円	1,189 千円
期末残高	109,076 千円	112,815 千円

4. 前事業年度における当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,550千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）及び第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
8,642,123	1,238,224	1,360,558	11,240,905

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
7,435,605	1,340,293	1,326,276	10,102,174

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	354,531	未収運用報酬	290,679
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	690,397	未収収益	327,547
								委託調査費等の支払など *2	146,561	その他未払金	41,315

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	587,894	未収運用受託報酬	144,020
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	590,948	未収収益	126,295
	アムンディ・アイティサービス	フランス パリ市	4,064 (千ユーロ)	ITエンジニア業	なし	なし	ITサービスの委託等	ITサービスの提供*1	243,853	未払費用	249,239

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランスパリ市	1,143,616(千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	178,036	未収運用報酬	108,344
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	714,070	未収収益	310,639
								本店配賦費用など	80,141	未払費用	689,155

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786(千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	720,725	未収運用受託報酬	205,907
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	572,946	未収収益	123,878

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

（1株当たり情報）

	第40期 （自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）	第41期 （自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）
1株当たり純資産額	4,531.35 円	4,520.80 円
1株当たり当期純利益金額	333.10 円	322.79 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第40期 （自2020年 1月 1日 至2020年12月31日）	第41期 （自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）
当期純利益（千円）	799,448	774,690
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	799,448	774,690
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

		(単位：千円)
		当中間会計期間末 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		8,031,326
前払費用		135,970
未収消費税等		3,338
未収入金		41,043
未収委託者報酬		1,263,692
未収運用受託報酬		925,777
未収投資助言報酬		5,115
未収収益		941,108
差入保証金		181,603
立替金		161,184
その他		2,038
流動資産合計		11,692,194
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物(純額)		487,605
器具備品(純額)		263,378
有形固定資産合計		750,983
無形固定資産	*1	
ソフトウェア		21,714
のれん		514,390
商標権		40
無形固定資産合計		536,144
投資その他の資産		
金銭の信託		912
投資有価証券		1,214
長期差入保証金		223,269
ゴルフ会員権		60
繰延税金資産		184,088
投資その他の資産合計		409,544
固定資産合計		1,696,672
資産合計		13,388,865

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (2022年6月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	240,221
未払償還金	686
未払手数料	604,466
その他未払金	191,185
未払費用	743,653
未払法人税等	215,541
賞与引当金	316,534
役員賞与引当金	101,504
資産除去債務	77,615
流動負債合計	2,491,405
固定負債	
退職給付引当金	129,463
賞与引当金	39,352
役員賞与引当金	137,996
資産除去債務	139,961
固定負債合計	446,772
負債合計	2,938,176
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
資本剰余金合計	1,076,268
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	6,464,310
利益剰余金合計	8,174,402
株主資本合計	10,450,671
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	18
評価・換算差額等合計	18
純資産合計	10,450,689
負債純資産合計	13,388,865

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2022年 1月 1日	
至 2022年 6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,023,603
運用受託報酬	1,195,931
投資助言報酬	7,303
その他営業収益	824,956
営業収益合計	5,051,793
営業費用	2,309,858
一般管理費	*1 2,242,751
営業利益	499,184
営業外収益	*2 91,086
営業外費用	*3 2,676
経常利益	587,594
特別損失	*4 4,028
税引前中間純利益	583,565
法人税、住民税及び事業税	182,294
法人税等調整額	100,109
法人税等合計	282,403
中間純利益	301,162

(3) 中間株主資本等変動計算書

(自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,076,268
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	1,200,000	1,076,268	1,076,268

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	6,863,148	8,573,240	10,849,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			700,000	700,000	700,000
中間純利益			301,162	301,162	301,162
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			398,838	398,838	398,838
当中間期末残高	110,093	1,600,000	6,464,310	8,174,402	10,450,671

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	406	406	10,849,915
当中間期変動額			
剰余金の配当			700,000
中間純利益			301,162
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	388	388	388
当中間期変動額合計	388	388	399,226
当中間期末残高	18	18	10,450,689

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法により償却しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～15年

（2）無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては合理的に算定した償却期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬及びその他収益等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（1）運用報酬

委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき委託者報酬を獲得しており、当該報酬は運用期間にわたり日々履行義務が充足されるため、日々の純資産価額を基礎として報酬率を乗じて算定しております。

運用受託報酬

対象顧客との投資一任契約に基づき運用受託報酬を獲得しており、当該報酬は運用期間にわたり日々履行義務が充足されるため、各契約書に記載された対象資産を基礎として報酬率を乗じて算定しております。

その他収益

関係会社に提供するサービスから収益を獲得しており、当該報酬は関係会社にサービス等を提供する期間にわたり日々履行義務が充足されるため、契約に定められた算式に基づき月次で算定しております。

(2) 成功報酬

成功報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、これによる当期の中間財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当期の中間財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（2022年 6月30日）

*1 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	432,971千円
無形固定資産	147,118千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

*1 減価償却実施額

有形固定資産	29,312千円
無形固定資産	31,812千円

*2 営業外収益のうち主要なもの

雑収入	9,551千円
為替差益	75,176千円

*3 営業外費用のうち主要なもの

雑損失	2,676千円
-----	---------

*4 特別損失のうち主要なもの

資産除去債務履行差額	4,028千円
------------	---------

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	700,000	291円67銭	2021年12月31日	2022年3月30日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	223,269	217,341	5,928
資産計	223,269	217,341	5,928

（注）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

未収委託者報酬

未収運用受託報酬

未収収益

未払手数料

未払費用

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価
--	----

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	217,341	-	217,341
資産計	-	217,341	-	217,341

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

長期差入保証金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（2022年 6月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,000	1,127	127
	小計	1,000	1,127	127
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,100	1,000	100
	小計	1,100	1,000	100
合計		2,100	2,126	26

（注）投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（2022年 6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

（1）資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	112,815千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	137,311千円
見積の変更による減少額	28,597千円
時の経過による調整額	673千円
資産除去債務の履行による減少額	4,625千円
当中間会計期間末残高	217,576千円

（2）当中間会計期間における当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額28,597千円を変更前の資産除去債務残高より減算しております。

（収益認識関係）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	3,023,603	-	3,023,603
運用受託報酬	1,037,719	158,212	1,195,931
投資助言報酬	7,303	-	7,303
その他営業収益	824,956	-	824,956
合計	4,893,581	158,212	5,051,793

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）の5.収益の計上基準に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	フランス	その他	合計
3,458,236	786,659	570,502	236,397	5,051,793

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

1株当たり純資産額	4,354円45銭
1株当たり中間純利益	125円48銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	301,162千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る中間純利益	301,162千円
期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年8月31日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務

諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月28日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（年1回決算）の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド（年1回決算）の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。